

勤務条件等一覧表

記号	業務名	主な業務内容	勤務時間	休日	報酬等 (月額)	社会 保険 加入	採用予 定人数	面接試験日
A	消費生活相談員	消費生活上の被害、苦情の解決及び処理のための助言、調整、資料収集、啓発事業等	月10日を基本とするローテーション勤務 9:30～16:30	土曜日、日曜日、祝日及び所属長が定める日	99,600円	×	1人	令和8年10月15日(木)又は16日(金)のうち指定する日
B	国民健康保険・レセプト処理業務	レセプト内容の点検・医療費適正化、レセプト審査機関・医療機関との調整・協議及び市民との窓口対応	月曜日～金曜日のうち週4日(割り振りは所属長が定める。) 8:30～17:00	土曜日、日曜日、祝日及び所属長が定める日	197,800円	○	1人	令和8年10月15日(木)又は16日(金)のうち指定する日
C	保育士業務(短時間)A	保育士補助業務	週5日 月曜日～金曜日 8:30～12:30の間で1日3時間勤務	土曜日、日曜日及び祝日	98,900円	×	1人	令和8年10月15日(木)又は16日(金)のうち指定する日
D	保育士業務(短時間)B	保育士補助業務	週5日 月曜日～金曜日 8:30～12:30の間で1日3時間勤務	土曜日、日曜日及び祝日	98,900円	×	1人	令和8年10月15日(木)又は16日(金)のうち指定する日
E	特別支援保育業務	市立保育園における障がい児の保育業務	月曜日～金曜日のうち週4日 8:30～17:00 (割り振りは所属長が定める。必要に応じ時間外勤務有り。)	土曜日、日曜日、祝日及び所属長が定める日	197,800円	○	2人	令和8年10月15日(木)又は16日(金)のうち指定する日
F	学童保育指導員業務	市が運営する学童保育所での保育業務	月曜～土曜日のうち週5日、1日6時間のローテーション勤務とし、割り振りは所属長が定める。 (原則として、月曜～金曜日は11:00～18:00、土曜日及び夏季休業中等の学校休業日は8:00～19:00の間で6時間の勤務。必要に応じ時間外勤務有り。)	日曜日、祝日及び所属長が定める日	197,800円	○	若干名	令和8年10月15日(木)又は16日(金)のうち指定する日
G	道路測量等業務	公私有地境界確定及び立ち合いに関する業務、道路台帳の作成業務、その他公共物の管理に関する業務及び現場での軽作業	月曜日～金曜日のうち週5日(割り振りは所属長が定める。) 9:00～16:00	土曜日、日曜日、祝日及び所属長が定める日	197,800円	○	1人	令和8年10月15日(木)又は16日(金)のうち指定する日

※ 報酬は、令和8年9月1日現在の金額です。採用前に改定があった場合は、その定めるところとなります。